

第3回津島市地域福祉えがおのまち計画策定委員会 議事概要

日時：令和2年11月27日（金）

午後2時～

場所：津島市総合保健福祉センター

3階 第1会議室

出席委員：平野委員長、片岡副委員長、黒田委員、浅井（彦）委員、濱田委員、日比委員、
花井委員、仲本委員、八谷委員、浅井（厚）委員、沢田委員、山本委員、
水谷委員、村上委員

欠席委員：見廣委員、野田委員

傍聴人：1名

<次第>

1. 計画素案について

2. その他

1. 計画素案について

事務局より説明

委員： 団体アンケート結果をまとめたページについて、意見がそのまま記載されていますが、「です・ます調」と「だ・である調」を統一すると良い。

事務局： 見直しをして整える。

委員： 小学校区ごとにコミュニティスクールの協議会が立ち上がっている。そこでは、福祉実践教育や認知症に関する学習会、地域防災などについても取り扱っているのでコミュニティスクールとの連携が計画内に書かれていると良いと思う。

福祉教育は近年ワークショップ型が多くなっているため、ワークショップという言葉があると良い。

日本語教室 FUJICA について、日本語の学習、初期指導に加え日本文化に触れること、子どもたちの健康状態の確認ということも狙いとしてあるので、そういった内容も書かれると良い。

地域防災について、家庭防災の日のカレンダーを基に全部の小中学校で防災学習が行われている。津島市の防災学習のベースとなっていると思うので、家庭防災の日のカレンダーという言葉が書かれていると良い。

事務局： 本文を確認し、可能な限り対応する。

委員： 前回の策定委員会での意見に対する対応等について教えてもらいたい。

事務局： 時代としてデジタルの視点が欲しいという意見に対し、周知啓発や情報発信についての取組内容として、SNSの活用について検討するとした。

また、障がい者や外国人の方など、そういった困難を抱えている方への支

援や、防災については、多文化共生やノーマライゼーションというところで福祉教育の実施、権利擁護、避難行動要支援者への支援について取組の方向性を示した。本計画としては方針を示し、具体的な事業については、各個別計画で補っていくものであると考える。

また、年代ごとに求める地域福祉のあり方が違うため、年代ごとに地域福祉の取組をまとめたら良いのではないかという意見に対しては、検討の結果、本計画の内容を全ての年代に我が事として捉えてほしいという思いから年代別にまとめることはしないこととした。ただし、取組の内容を見たときに、どの年代、どういった方が対象なのか分かるよう心がけて掲載した。

また、現行計画に取り組んでいく中で何が得られたか。地域の強みは何か。逆に、地域の弱みは何かとの質問に対して、得られたものとしては、地区懇談会などの機会を通じ、5年前に比べて随分、市も社会福祉協議会も地域とのつながりができてきたのではないかと感じている。働きかけにより地域の理解も得ることができ、地区社会福祉協議会が設立した。地区社会福祉協議会については、今後も支援を継続していくとして、今回の計画に掲載している。弱みとしては、現行計画期間の5年間で地域の主要な団体であるコミュニティ推進協議会等に地域福祉の必要性を説明し働きかけを行ったが、市民一人ひとり、個々に対しての働きかけまで至らなかったと感じている。今後はもっと幅広く周知をしていけるようにと考え、重点取組としている。

委員： 昨今、国では知的障がいの重い方について、入所施設よりも地域で生活をしてほしいという考え方になっており、グループホームの整備が進められているが、グループホームの運営者は地域との関係、近隣の方々との関係をどのようにつくっていくか非常に苦心している。地域住民が障がいについて知らないケースも多く、協力関係が得られるというよりも、むしろ排除の方向に進んでしまうという危険性もある。地区社会福祉協議会を中心に様々な方ともコミュニケーションを図りながら、ネットワークをつくるため色々なところに働きかけてもらい、グループホームの運営者もネットワークに取り入れてほしい。

事務局： 地区社会福祉協議会については、やっとスタート地点に立ったという段階ではあるが、少しずつ「地域の住民で支えあおう、障がいの有無にかかわらずすべての人を大事にしないといけない」というように意識が変わっており、取組を始めようとしている地域がほとんどだと感じている。地域に対し、理解が得られるよう取り組んでいきたいと思う。

委員： 様々な計画等で高齢者の生きがいを謳っている中で、公共の高齢者の居場所が次から次に無くなっていく。市の考え方を教えていただきたい。

事務局： 伝承の館をはじめとした市の公共施設は老朽化が進んでおり、予算上、耐震改修ができない部分については、順次別の施設に機能を移転している。耐震構造上、危険であるということから廃止となるが、決して高齢者の居場所をなくすことは考えていない。引き続き、従来の利用者が同じように活動できるように他の施設の案内等をしていくためご理解いただきたい。

委員： 地域福祉といったときに、住民だけではなく、地域包括支援センターなどの関連機関も地域資源の1つとして機能していかななくてはならない。地域包括支援センター等の知名度、周知度が高ければ役割として機能していると言えるかといえばそうとも限らず、数値として測ることは非常に難しい。顔の見える関係づくりが大切。

また、30代から50代ぐらいの方々にいかにして地域活動に参加してもらうかが、各地域の共通課題として挙げられる。若い年代は、SNS等から情報を得ていると思う。地域がSNSを活用できるようになるような支援等、最優先で取り組んでほしいと思う。

事務局： 市内にはSNSやホームページによる情報提供を強化している地域もある。そういった地域を参考にしながら、交流会や情報交換などの場を設けるなどし、ノウハウを広めていけるよう努めたい。

委員： 新型コロナウイルス感染症が拡大しているなかでの地域福祉活動について、どう考えるか。

事務局： 感染を完全に防ぐ対策は難しい。直接集まることができないような状況の中、電話やSNS、オンライン会議等、対面によらない手段を考えていかなければならないと感じている。地域と一緒に考えていきたいと思う。

2. その他

事務局よりパブリックコメントの実施期間及び次回策定委員会の開催時期について事務連絡。